

市議会からのお知らせ

第2回定例会を開催

第2回定例会は6月19日から26日までの8日間を会期として開催し、市長と議員が提案した議案を審議し、すべて原案どおり可決しました。

一般質問

今回の定例会では、一般質問として1人から次のとおり通告質問があり、建設的な議論が行われました。

▽日本一安心して誰もが住み続けたいまちについて（110番ホットラインのその後の実施、子供を対象にした緊急時の対応、備荒資金の運用）
▽交流人口を意識したまちづくりについて（太陽の丘公園を含めた道の駅の活用、盆踊り櫓とクロフォード公園の維持と活用）
2,759万円など増額する「平成26年度三笠市一般会計補正予算」など補正予算2件。
そのほか「平成25年度三笠市改定する政令が平成26年4月1日に施行され、軽減措置に対する所得判定基準が改正された

主な議決内容

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成26年4月1日に施行され、軽減措置に対する所得判定基準が改正された

促進市町村計画の一部変更」1
書」1件、「三笠市過疎地域自立

ことに伴い当市の軽減措置に関する条例改正について議会の承認を求める「国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分など専決処分3件。
花火大会などの火災を踏まえ消防法施行令の一部が改正されたことに伴い対象火気器具等の取扱いについて、必要な改正を行う「三笠市火災予防条例の一部改正」など条例改正3件。

産業分野の開拓や新たな産業技術の開発等を行う者に対する補助費用900万円、冬期間の交通確保のため老朽化した除雪ドーザを更新することに伴う2,759万円など増額する「平成26年度三笠市一般会計補正予算」など補正予算2件。

戸籍の文字の変更について

市では、10月中旬から戸籍を電算化します。

現在の戸籍は紙の状態で保管し、婚姻などの届け出や戸籍の請求があったときは手作業で行っていますが、電算化になると証明書を発行するまでの時間の短縮や戸籍の文字などが分かりやすくなります。

また、戸籍を電算化するに当たり、戸籍法で定められている文字（原則、日常生活で使用している文字）に変更となるため、対象者は8月中旬に郵送でお知らせします。

なお、戸籍電算化後、戸籍の文字が変わるのは、住民票や印鑑証明書も戸籍に記載されている文字に自動的に変更されますが、印鑑登録の印鑑を変更する必要はありません。

（例）

電算化前

伊

藏

電算化後

伊

藏

※電算化後は、原則として戸籍法に定められている文字以外は使用できません。

【問合先】市民生活課市民年金係☎②3187

件、「動産の取得」1件、「土地の取得」1件、「榎町団地公営住宅建替工事請負契約」などの契約締結2件、「三笠市監査委員の選任」など選任2件、「三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命」1件、「市が出資する法人の経営状況」の報告2件。

また、議員提案では「議員派遣」「議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査」2件を原案

どおり可決しました。

今回の定例会では、一般の方

18人、三笠高校3年生40人が傍聴しています。

次回の定例会は9月に開催しますので、皆さんの傍聴をお待ち

ています。

員会所管事項調査」2件を原案り次第、三笠市ホームページ内の「三笠市議会」に掲載していますので、ぜひご一読ください。また、市役所1階市民生活課市民室と公民館内図書館入り口横にも会議録を閲覧できるよう設置しています。

【問合先】議会事務局議会係☎②3194